

# 国際政治から見た感染症 —国際的な取り組みに注目して—

笹川平和財団海洋政策研究所 第172回海洋フォーラム

2020/07/15 詫摩佳代(東京都立大学法学部)

## 関心

- コロナ危機で浮かび上がった対応上の問題点
- リベラルな国際秩序の中核としての国際協力事業の行方
- いかに補強していくべきか？
- グローバル・ガバナンスの課題とは？

## (1) 新型コロナをめぐる国際政治

### 政治化する新型コロナ対応

- グローバルな危機としての感染症→対応が内政的にも外交的に政治化しやすい
- 米中対立の舞台と化すWHO

## トランプ政権のWHO批判

- 4月初旬 拠出金停止をちらつかせつつ、改革を迫る。
- 5月末「WHOとの関係を終わらせる」
- 7/7 国連に正式に脱退通告

## 「アメリカ脱退」が実現すれば・・・

- WHOは歳入の約12%を失う
- アメリカの拠出金で支えられてきた事業への支障
- WHOのアメリカ人職員、WHOアメリカ地域局の処遇

## WHO予算FY2020-21 支出者の内訳

	歳入全体に占める割合 (%)
アメリカ	11.96
ビル&メリンダ・ゲイツ財団	11.41
GAVIアライアンス	6.49
イギリス	5.86
ドイツ	5.51
欧州委員会	4.77
～	
日本	3.77
～	
中国	0.97

## アメリカ拠出金の用途内訳

用途	%
緊急対応プログラム	27.94
ポリオ	22.91
必須ヘルスサービスへのアクセス改善	18.91
パンデミック予防	12.95
緊急対応能力の改善	4.38
医薬品アクセスの改善	2.1
その他	10.81

## WHO職員(8049人)の出身国

	人	全職員に占める割合
ナイジェリア	413	5%
インド	409	5%
フランス	376	4%
エジプト	349	4%
フィリピン	326	4%
アメリカ	291	3.6%
イギリス	251	3.1%
~		
中国	76	0.9%

<http://www.unsystem.org/content/hr-nationality>

## アメリカとグローバル・ヘルス

- WHO設立を主導:「戦後のリベラルな国際秩序の基盤にしたい」
- 天然痘根絶事業を主導
- 資金調達枠組みの設立を牽引
- エイズ(2000, 2011)、エボラ(2014)に関する国連安保理決議採択を主導

## 中国の影響力は増すのか？

- 公共財の提供者という地位にはまだない。
- アメリカ撤退の隙を狙うことは必須。
- 勢力拡大の潜在力はあるが、不安定要素もつきまとう。

## WHO予算FY2020-21 支出者の内訳

	歳入全体に占める割合(%)
アメリカ	11.96
ビル&メリンダ・ゲイツ財団	11.41
GAVIアライアンス	6.49
イギリス	5.86
ドイツ	5.51
欧州委員会	4.77
~	
日本	3.77
~	
中国	0.97

## (2) 新型コロナ対応を検証する

## WHO批判その1 「中国寄り」?

- 「中国への特別な配慮」はSARSの二の舞となることを恐れるが故のものだったのか、それとも事務局長の出身国と中国の経済的な結びつきを配慮したものだったのか?
- いかなる理由であれ、「中国への特別な配慮」にはより慎重であるべきだった。

中国習近平国家主席と会見したテドロス事務局長(2020年1月28日撮影) AFP



## WHOの対応

- 2019年末 武漢の保健当局が新型肺炎の集団感染が起きていることをWHOに報告。
- 1/20-21 WHOの専門家が中国へ調査 「感染の全体像を見極めるにはもう少し調査が必要」と述べる。
- 1/22-23 WHO専門家会合を開催。状況の認定をめぐり、参加者合意できず。
- 1/28 テドロス一行訪中。国際専門チームを派遣することで中国と合意。
- 1/30 国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言 この時点で感染者は中国、中国以外の18か国で82の症例。
- 2/16-24 WHO-CHINA JOINT MISSIONが中国
- 3/11 WHOがパンデミックの様相をなしていると宣言
- 6/5 マスク着用の推奨に関して方針転換

## WHO批判その2「義務を果たしていない」?

- WHOの義務: 基準の設定、支援の調整
- 「できることをやっていない」不作為の現状というより、「できることが限られている」現状が明らかに。

## いかに補強していくべきか? (1) 喫緊の課題

- 国際保健規則の改定
- 状況の評価や勧告に関するより詳細な基準づくり
- 発生国・中国への早期の調査

## 国際保健規則

- 1903年 史上初の国際衛生規約
- 1951年 WHOのもとに集約される
- 1969年 「国際保健規則」と名称変更
- 1973年 改定(対象の削減)
- 1981年 改定(天然痘を外す)
- 2005年 改定(経済、人権への配慮、対象の拡大)

## いかに補強していくべきか? (2) 中長期的な課題

- グローバル化時代の感染症に対応するための設計
- より安定的な体制
- 非国家アクター参加のためのルールづくり
- 途上国の対応能力の強化

以上の改革をいかに実行に移すか？

- 米国のWHO脱退の影響
- 中国の勢力拡大？
- ミドルパワーの連帯？

日本に期待される役割

- ミドルパワーとの連帯
- 国民皆保険を達成した経験、保健インフラの整備
- 広義の安全保障の視点

グローバル・ガバナンスの課題

- アメリカ撤退、中国の影響力拡大が見られる中で、多国間協調、法の支配、人権の尊重といったリベラルな価値や規範をガバナンスの中でいかに保持して行くか？